

令和6年度前期保育料の納入について

(横須賀市内の市立・私立保育園、市立こども園、横須賀市外の私立保育園に在園の方)

口座振替のご案内

- ・口座振替のお申し込みは、『口座振替依頼書』を納入通知書裏面記載の金融機関にご提出ください。
また『ペイジー口座振替受付サービス』を行政センター、横須賀市役所会計課、子育て支援課で受け付けています。
- ・すでにごきょうだいの保育料・公立保育園給食費を口座振替にされている方は、ごきょうだいと同じ口座からの振替になります。
- ・振替口座の変更を希望される場合は、改めて口座振替依頼書をご提出ください。
- ・口座振替は2回までとなります。これ以降は納入通知書で納付してください。
1回目：保育施設を利用した月の「末日」に、登録口座から振替を行います。
2回目：残高不足などにより振替ができなかったときは、翌月15日を指定日として、再度振替を行います。
- ・振替の結果につきましては、ご利用の預貯金通帳への記帳によりご確認ください。
- ・保育料納付済証明が必要な場合は、子育て支援課までお知らせください。

納入通知書払いのご案内

- ・納入通知書の発行は、子育て支援課と各行政センターにて行います。
- ・領収書は再発行できませんので、大切に保管してください。
- ・【納める場所】 ※納付書裏面に詳細あり
銀行・信金 平日9:00~15:00 **ゆうちょ銀行** 平日9:00~16:00
役所屋 (市民サービスセンター) 中央店：モアーズシティ7階 久里浜店：ウィング久里浜6階
毎日10:00~19:30まで (ただし、年末年始(12月29日から1月3日まで) その他、機器点検日、休館日はお休みです。)
市役所・各行政センター 平日8:30~17:00まで

保育料 納入期限

月分	納入通知書払 1回目口座振替		2回目口座振替		月分	納入通知書払 1回目口座振替		2回目口座振替	
4月分	4月30日	(火)	5月15日	(水)	7月分	7月31日	(水)	8月15日	(木)
5月分	5月31日	(金)	6月17日	(月)	8月分	9月2日	(月)	9月17日	(火)
6月分	7月1日	(月)	7月16日	(火)	9月分	9月30日	(月)	10月15日	(火)

横須賀市外の公立保育施設の保育料等の支払い

支払い先は施設所在の市町村です支払方法や期日については支払い先に確認してください。

その他

- ①保育料決定通知の再発行については、下記までご連絡ください。
- ②延長保育を利用する場合は、保育料のほかに延長保育料がかかります。市立保育園・こども園は市で定める額を口座振替または納付書でお支払いいただき、私立保育園は各園が決定した額を園にお支払いいただきます。
- ③保育料を納入期限までに納められない場合、法令に基づき、差し押さえ等の滞納処分を受けることがあります。
- ④児童手当から天引きし、保育料の納入に充てることができます。希望される場合は、下記までご連絡ください。